

地域を応援するマンスリー・レター

3月号

発行者：北海道経済産業局総務企画部
北海道開発局開発監理部
北海道運輸局企画観光部
北海道労働局職業安定部
北海道経済部
編集事務局：北海道経済部総務課地域経済G
TEL：011-204-5309
平成22年2月20日号（第10号）
<毎月20日発行>

北海道経済産業局、北海道開発局、北海道運輸局、北海道労働局及び北海道は、地域の皆さんが活用できる支援メニューなどをタイムリーにお届けします。

なお、マンスリーレターは、現在、国及び道の上記発行機関から出先機関などを通じて、広く道内の企業・団体等にお届けしております。

このマンスリーレターを少しでも有効に活用いただけるよう、今後も改善を図ってまいりますので、マンスリーレターに関するご意見、ご要望、ご感想などがございましたら、下記編集事務局までお寄せください。

編集事務局：北海道経済部総務課地域経済グループ（担当：沖野、田巻）

E-mail：keizai.info@pref.hokkaido.lg.jp

FAX：011-232-8840 TEL：011-204-5309

1. 現在募集している（または近日募集を開始する）支援メニュー

(1) 新商品・新サービスの開発などの取組を支援します。

○ 北海道農商工連携ファンド

北海道農商工連携ファンドの運用益を活用し、農林漁業者と中小企業者との連携による新商品・新サービスの開発などの取組を支援します。

対象者：農林漁業者と中小企業者で構成される連携体

対象事業：農商工連携による新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業化実現に向けた一連の取組

- ・新商品・新サービスの調査、研究開発等
- ・展示会等への参加など販路開拓等

助成率・助成限度額等については、下記までお問い合わせください。

平成22年度補助事業期間：交付決定日から平成23年3月31日まで

募集期間：3月15日（月）～4月16日（金）

問い合わせ先：北海道経済部商工金融課中小企業企画グループ（Tel：011-204-5330）

北海道商工会連合会 地域振興部（Tel：011-251-0102）

○ 平成22年度 新事業活動促進支援補助金の公募

地域に根ざした農林水産業と商工業が連携する「農商工連携」や、各地域の強みである「地域資源」を活用することによる、中小企業者などの新商品・新サービスの開発などを応援します。

各事業の詳細については、下記 URL をご覧ください。

① 新連携支援事業

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shinpou/2010/100215ShinrenkeiKoubo.htm>

② 農商工等連携対策支援事業

<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/noushoko/2010/100215NoushokoKoubo.htm>

③ 地域資源活用売れる商品づくり支援事業

<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/2010/100215ChiikiShigenKoubo.htm>

①～③について

補助率：補助対象経費の2/3以内

募集期間：3月8日（月）17:00まで（※郵送の場合は、受付最終日の17:00までに必着）

④ 地域資源活用販路開拓等支援事業

地域の優れた資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓に取り組む組合などに対し、調査分析、商品・役務の開発、展示会の開催・出展などの顧客獲得に係る事業に要する経費を補助します。

本事業の詳細については、下記 URL をご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/2010/100215ChiikiShigenHanroKoubo.htm>

補助率：補助対象経費の1/2以内

募集期間：4月19日（月）17:00まで（※郵送の場合は、受付最終日の17:00までに必着）

上記①～④の提出先・問い合わせ先：北海道経済産業局産業部 新事業促進室課

(Tel.: 011-709-2311 (内線2579) Fax: 709-1786)

(2) ものづくり技術向上に向けた取組を支援します。

○ ものづくり基盤企業（サポーター・インダストリー）向け支援制度「戦略的基盤技術高度化支援事業」

経済産業省北海道経済産業局では、中小企業のものづくり基盤技術（金型、鋳造、切削加工、めっき等20分野）の向上を図るため、ものづくり基盤企業（サポーター・インダストリー）に向けた支援制度、平成22年度「戦略的基盤技術高度化支援事業」（委託研究開発）を公募します。

この事業では、我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発から試作段階までの取組の促進。特に、複数のものづくり中小企業者と、川下製造業者や大学、公設試験研究機関等が広がりをもって有機的に連携した取り組みであって、将来的に作る製品等が明確となっている、具体的な提案の支援を目的としています。

対象事業：中小企業の特定ものづくり基盤技術の高度化に関する指針（以下、特定ものづくり基盤技術高度化指針という）に沿って策定され、各経済産業局に認定を受けた事業計画（事業計画の認定を受けていない場合は、委託研究開発の提案書と併せて事業計画の認定申請が必要）。

研究開発期間：2年度若しくは3年度

研究開発規模（上限額）：平成22年度（平成23年3月31日まで）に行う研究開発に要する費用の合計額（税込）が、4,500万円以下

想定採択件数：1件あたり4,500万円とすると、270件程度採択する予定

なお、本事業における委託契約の2年度目以降は、原則として次のとおり減額するものとします。

2年度目：初年度の契約額の2/3以内 3年度目：初年度の契約額の半額以内

募集期間：3月1日（月）から4月22日（木）まで

問い合わせ先：北海道経済産業局地域経済部 製造産業課 (Tel.: 011-709-2311 (内線2570)

Fax: 011-707-5324 E-mail: hokkaido-seizo@meti.go.jp)

詳細については、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.hkd.meti.go.jp/hokis/h22koudoka/index.htm>

なお、これまでの認定実績や補助事業の採択状況については、こちらをご参照下さい。

http://www.hkd.meti.go.jp/hokis/mono/supo_in.htm

(3) 雇用の確保・定着や維持に向けた取組を支援します。

○ 建設労働者緊急雇用確保助成金

① 建設業新分野教育訓練助成金

対象となる事業主：雇用保険の適用事業所の中小建設事業主

支給要件：1. 建設業以外の事業（新分野事業）を新たに開始すること。

2. 雇用する建設労働者を新分野事業に従事させるために必要な教育訓練（Off-JTに限る。）の実施に関する計画を作成し、当該計画に基づき有給で教育訓練を行うこと。

3. 教育訓練の対象者は、教育訓練の開始前1年間以上継続して雇用されている建設労働者（被保険者）であって、教育訓練の終了後、引き続き雇用されること。 など

支給額：①及び②の合計額を支給します。

① 教育訓練に要した経費の2/3（1日当たり20万円、60日分を限度）

② 教育訓練を受けさせた労働者1人につき日額7,000円（上限、60日分を限度）

※ 教育訓練を開始する日の2週間前までに、労働局長等へ訓練計画の届出が必要で。

② 建設業離職者雇用開発助成金

対象となる事業主：雇用保険の適用事業所の事業主で建設事業を営んでいない事業主

支給要件：1. 次のいずれかに該当する45歳以上60歳未満の建設業離職者を、公共職業安定所又は職業紹介事業者の紹介により、継続して雇用する労働者（一般被保険者）として雇入れること。

2. 資本金、資金、人事等の状況からみて建設業離職者を雇用していた事業主と密接な関係にある事業主ではないこと。 など

支給額：建設業離職者の雇入れ1人につき、事業主の規模に応じて、次の額を雇入れから6ヶ月経過後及び1年経過後に半額ずつ支給します。

企業規模	6か月後	1年後	合計
中小企業事業主	45万円	45万円	90万円
中小企業事業主以外の事業主	25万円	25万円	50万円

①②とも、受付は、随時行っております。

問い合わせ先：北海道労働局職業安定部（Tel：011-709-2311（内線3682））

○ 地域雇用魅力創造支援事業

求職者等への理解促進用パンフレット・HP等の作成や会社説明会・企業セミナーの開催など、人材の確保・定着を図る各種取組に対して支援するほか、取組方策が定まらない場合には、専門家等による「個別支援チーム」による具体的な方策の提案を受けられる事業です。

対象者：① 中小企業者、中小企業者の任意グループ

② 中小企業団体

③ NPO法人、社会福祉法人、医療法人、社団法人、特別の法律により設立された組合 等

対象事業：①募集・採用の見直し・改善や求職者等への産業理解を促進する事業

②就業環境の見直し・改善を促進する事業

③取組による成果、ノウハウ等を他の事業所へ普及する事業

補助内容：①補助対象経費：謝金、委託費、印刷製本費、消耗品費、資料購入費、通信運搬費、手数料、賃借料 等

②補助率：2分の1以内 ③限度額 100万円

募集期間：3月10日（水）まで（3次募集）

（ただし、応募が予算枠に達した場合は、その時点で募集は終了しますので、予めご了承ください）

問い合わせ先：北海道経済部雇用労政課雇用開発グループ（Tel：011-204-5349）

（4）企業立地の促進に向けた取組を支援します。

○ 地域企業立地促進等事業費補助金

本事業は、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（以下「企業立地促進法」という。）に基づき、地域が主体的かつ計画的に行う企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための取組を支援するものです。

公募対象者：民間事業者（財団法人、社団法人、認可法人、特定非営利活動法人、株式会社等）

補助対象事業：企業立地促進法に基づき、地方公共団体等とともに地域産業活性化協議会を構成する民間事業者が、地方公共団体等と協働して行う以下の事業

a. 広域的基本計画策定支援事業・・・広域での基本計画の策定に必要な事業

b. 広域的地域産業活性化活動等支援事業・・・広域での基本計画を目指す地域がネットワークの形成・強化、新事業創出、販路開拓等の活動を行う事業

c. 広域的産業集積活性化支援事業（※）・・・広域でのネットワークの形成・強化、新事業創出、販路開拓等の活動を行う事業

d. 広域的産業立地支援事業（※）・・・企業誘致等の専門家を活用した情報発信や個別の誘致活動を広域的に行う事業

e. 広域的人材養成等支援事業（※）・・・誘致等対象産業のニーズを踏まえ、企業立地又は事業高度化につながる地域の人材養成、セミナー等を地域の教育機関や民間企業等を活用して広域的に行う事業

f. 立地産業人材育成支援事業（※）・・・都道府県の承認を受けた企業立地計画等に沿って新規立地等を行う企業の新規採用者等に対して行う研修事業

（※）当事業については、企業立地促進法に基づく「基本計画」が国の同意を受けている必要があります。

補助率：補助対象経費の2/3以内及び10/10以内

募集期間：2月1日(月)～2月26日(金)

提出先・問い合わせ先：北海道経済産業局産業部 産業立地課

(Tel.: 011-709-2311 (内線2597) Fax.: 709-1798)

詳細については、下記のホームページをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/information/data/c100201cj.html>

(5) 低炭素社会の実現に向けた取組を支援します。

○ 平成21年度「低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金」

本補助金事業は、国際的な競争の激化や円高圧力の中、我が国が世界最先端の技術力を持ち、将来の成長が見込まれるリチウムイオン電池・LED照明などの環境・省エネ産業の国内立地を支援し、グリーン雇用を創出することを目的とするものです。

対象事業：上記の事業目的を達成するために必要な設備の整備事業を対象とします。

対象事業者：民間事業者

募集期間：2月25日(木) 正午まで

提出先・問い合わせ先：北海道経済産業局産業部 産業立地課

(Tel.: 011-709-2311 (内線2597) Fax.: 709-1798)

※ 事業実施期間については、事前に各経済産業局の担当課へ必ずご相談下さい。

詳細については、下記 URL をご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/information/data/c100129aj.html>

(6) 販路拡大に向けた取組を支援します。

○ 平成22年度 地域の魅力でおもてなし事業(着地型地域中小企業・小規模企業支援事業)

地域の小規模事業者等が、地域の資源を活用した製品や観光資源等について、全国規模の市場を確保していくためには、その価値を効果的に市場(消費者やバイヤー等)に発信、伝達していくことが重要です。そのためには、地域の幅広い関連事業者が一丸となって地域の魅力を集中的に体験可能な状態を地域に作り上げることにより、話題性の確保や多様化する消費者等のニーズに柔軟に対応していくことが重要です。

本事業は、こうした観点から、全国の商工会・商工会議所が地域の事業者(地域の中小企業・小規模事業者、NPO、任意団体等)と一丸となって地域の資源(農水産品、文化、技術、産業など)を活用した複数の特産品、観光資源等を束ねて一定期間に集中的に行う新たな集客型の販路開拓又は普及に関する事業に対して、助成を行うものです。 ※本事業は、「地域資源∞全国展開プロジェクト」の内数として実施するものです。

実施機関(補助事業者)：商工会、都道府県商工会連合会、商工会議所(複数で事業を行う場合=共同実施)

採択予定件数：全国商工会連合会及び日本商工会議所あわせて30件程度

補助対象期間：最大3年間(ただし、本年度の採択をもって後年度の採択を確約するものではありません)

補助金額：上限500万円* / 年 < 定額補助 > *共同実施の場合は1,000万円。

*後年度は減額あり

支出可能経費(助成対象費用)：当該地域の事業者に広く裨益が及びうる地域の共通的な経費

(事業全体の広報冊子印刷費、運営費、専門家謝金、バイヤー等の招聘旅費など)

※ 本事業への連携をご希望の場合は、各地域の商工会及び都道府県商工会連合会、商工会議所へお問い合わせ下さい。

募集期間：4月9日(金)まで(※5月中旬 採択予定)

問い合わせ先：中小企業庁経営支援課(おもてなし事業担当 03-3501-1763)

又は 北海道経済産業局産業部 新事業促進室課

(Tel.: 011-709-2311 (内線2579) Fax.: 709-1786)

(7) 地域観光の活性化に向けた取組を支援します。

○ 平成22年度「観光プロモーションin羽田空港」実施団体を募集します！

国内航空需要の拡大と国内宿泊旅行の拡大を目的として、観光及び航空関係者からなる「空港を活用した国内観光振興プロモーション実行委員会」では、日本航空ビルディング(株)のご協力を得て、羽田空港国内線旅客ターミナル内のスペースを活用した国内観光振興プロモーションを平成20年度から実験的に実施しております。空港を利用される方や実施団体の皆様から好評価を多く頂いたことから、平成22年度についても引き続き実施することとしました。積極的なご応募をお待ちしております。

対象者：地方公共団体および観光振興団体

募集期間：2月12日(金)～3月12日(金)

問い合わせ先：観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課 (担当：羽矢 伊藤 尾崎)
(Tel: 03-5253-8327)

詳細については、観光庁ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/kankocho/news04_000015.html

2. 現在募集している（または近日募集を開始する）職業訓練など

○ 道立高等技術専門学院、北海道障害者職業能力開発校における平成22年度学生募集特別枠の設定について

道内では新規高卒予定者に対する求人数が減少するなど、厳しい雇用情勢が続いています。このため、道では全道8学院及び1障害者校で定員を超えた特別枠を設定し、学生を募集します。

特別枠：全道8学院、1障害者校において63名

対象者：①就職未内定の今春の新規学校卒業予定者の方

②雇止めなどとなった非正規労働者をはじめとした事業主都合による離職者の方

※ただし、選考に当たっては①を優先します。

選考日：3月18日(木) 合格発表日：3月23日(火)

【参考】道立高等技術専門学院では、新規卒卒者や離職者の方々を対象に、企業や地域のニーズに応える確かな技能・技術の習得を目指して、実践的な教育訓練を行い、企業で通用する技能・技術者を養成しています。北海道障害者職業能力開発校(砂川市)では、障がいのあるの方々を対象に、その適性に合った職種についての知識・技術を指導し、就業の自立促進を図るとともに産業の発展に寄与する技能・技術者を養成しています。

募集期間：3月2日(火)～15日(月)

問い合わせ先：各学院等によって募集する訓練科や人数が異なりますので、詳しくは各学院・障害者校又は経済部労働局人材育成課(電話011-204-5358)へお問い合わせください。

次の人材育成課のホームページでもお知らせしております。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/h22tokubetuwaku.htm>

○ 機動職業訓練(4月開講で募集中(予定)のもの)

北海道立高等技術専門学院では、離職者の再就職を促進するため、職業訓練(機動職業訓練)を実施しています。

※ 求職者を対象とする訓練のため、受講にはハローワークの受講あっせんが必要となります。

介護福祉士養成科と保育士養成科の2年訓練については募集期間が決まっています。

この訓練については、北海道経済部労働局人材育成課(tel 011-204-5358)にお問い合わせください。

① 札幌高等技術専門学院 (問い合わせ先：tel 011-781-5541)

訓練科名(対象者)	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
介護福祉士養成科(一般)	(予定) 2月下旬 ～3月上旬	22年4月 ～24年3月	札幌市	186	介護福祉士
介護福祉士養成科(一般)			栗山町	10	
保育士養成科(一般)(予定)			札幌市	25	保育士
保育士養成科(一般)(予定)			岩見沢市	10	
保育士養成科(一般)(予定)			滝川市	20	
保育士養成科(一般)(予定)			深川市	5	

OA経理科（一般）	3/10～3/31	4/15～7/14	札幌市	30	ワープロ検定、簿記検定
介護住環境科（一般）			札幌市	25	ホームヘルパー
情報システム科（一般）			札幌市	30	ワープロ検定、表計算検定
パソコン経理科（一般）	3/17～4/6	4/22～7/21	札幌市	30	ワープロ検定、簿記検定
OAビジネス科（一般）	3/4～4/8	4/27～7/23	美唄市	20	ワープロ検定、表計算検定
OAオフィス科（一般）	3/17～4/6	4/19～7/14	岩見沢市	20	ワープロ検定、簿記検定
ITビジネス科（一般）	3/1～3/29	4/16～7/15	滝川市	20	ワープロ検定、表計算検定
IT事務科（一般）	3/5～4/9	4/30～7/27	芦別市	20	ワープロ検定、表計算検定
建築科（一般）	2/22～3/19	4/12～9/24	滝川市	10	2・3級技能士(修了後)
食品加工科（知的障害者）	12/18～3/5	4/12～3/17	札幌市	10	納豆製造の基礎

② 函館高等技術専門学院（問い合わせ先：tel 0138-47-1121）

訓練科名（対象者）	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
介護福祉士養成科（一般）	（予定） 2月下旬 ～3月上旬	22年4月 ～24年3月	函館市	10	介護福祉士
保育士養成科（一般）（予定）			函館市	30	保育士

③ 旭川高等技術専門学院（問い合わせ先：tel 0166-65-6667）

訓練科名（対象者）	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
介護福祉士養成科（一般）	（予定） 2月下旬 ～3月上旬	22年4月 ～24年3月	旭川市	48	介護福祉士
保育士養成科（一般）（予定）			旭川市	18	保育士
オフィスマスター科（一般）	3/3～3/17	4/14～7/9	旭川市	20	ワープロ検定、表計算検定
IT活用科（建設業離職者）	3/3～4/2	4/23～7/8	名寄市	20	ワープロ検定、表計算検定
パソコン基礎科 （聴覚障害者）	3月～随時	4月中旬 ～7月中旬	旭川市	3～4	ワープロ検定、表計算検定
ビジネスマナー科 （母子家庭の母等）	3/1～3/30	4/19～7/23	旭川市	13	ワープロ検定、表計算検定
OAコミュニケーション科（障害者）	3/1～3/30	4/20～7/16	旭川市	10	ワープロ検定、表計算検定

④ 旭川高等技術専門学院稚内分校（問い合わせ先：tel 0162-33-2636）

訓練科名（対象者）	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
OAシステム科（一般）	2/15～3/12	4/8～7/5	稚内市	20	ワープロ検定、データベース検定

⑤ 北見高等技術専門学院（問い合わせ先：tel 0157-24-8024）

訓練科名（対象者）	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
介護福祉士養成科（一般）	（予定） 2月下旬 ～3月上旬	22年4月 ～24年3月	北見市	20	介護福祉士
保育士養成科（一般）（予定）			北見市	20	保育士

⑥ 室蘭高等技術専門学院（問い合わせ先：tel 0143-44-3522）

訓練科名（対象者）	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
介護福祉士養成科（一般）	（予定） 2月下旬 ～3月上旬	22年4月 ～24年3月	室蘭市	15	介護福祉士
保育士養成科（一般）（予定）			室蘭市	20	保育士
OAシステム科（一般）	3/3～3/26	4/14～7/9	伊達市	20	ワープロ検定、表計算検定
情報ビジネス科（一般）	3/5～3/29	4/16～7/13	登別市	20	ワープロ検定、表計算検定
訪問介護システム科（一般）	3/9～4/9	4/23～7/21	室蘭市	30	ホームヘルパー

⑦ 苫小牧高等技術専門学院（問い合わせ先：tel 0144-55-7007）

訓練科名（対象者）	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
OA経理科（一般）	3/8～4/1	4/20～7/15	苫小牧市	20	簿記検定、ワープロ検定
情報処理科（一般）			苫小牧市	20	パソコンサービス技能評価試験

⑧ 帯広高等技術専門学院 (問い合わせ先：tel 0155-37-2319)

訓練科名(対象者)	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
介護福祉士養成科(一般)	(予定)	22年4月 ～24年3月	帯広市	15	介護福祉士
介護福祉士養成科(一般)	2月下旬		音更町	30	
保育士養成科(一般)(予定)	～3月上旬		音更町	5	保育士
OAビジネス科(若年者)	3/2～3/29	4/15～8/5	帯広市	20	ワープロ検定、表計算検定

⑨ 釧路高等技術専門学院 (問い合わせ先：tel 0154-57-8011)

訓練科名(対象者)	募集期間	訓練期間	実施市町村	定員	取得を目指す主な資格等
介護福祉士養成科(一般)	(予定)	22年4月 ～24年3月	釧路市	20	介護福祉士
保育士養成科(一般)(予定)	2月下旬 ～3月上旬		釧路市	35	保育士
介護実務科 (新規学卒未就職者)	(調整中)	(調整中)	釧路市	20	ホームヘルパー
IT事務科 (新規学卒未就職者)			釧路市	20	簿記検定、IT活用能力検定

3. その他

○ 「北海道東京ビジネス支援センター」のご案内

～ 道内中小企業の皆さんへ 首都圏でビジネスチャンスを上げませんか！ ～

「北海道東京ビジネス支援センター」では、ビジネスに必要な機能を完備したブース、商談室、会議室を低価格でお貸ししています。皇居二重橋前に位置し、主要地下鉄駅から徒歩2～3分と便利。首都圏での営業や出張の際の活動拠点にぜひご利用下さい。

<オフィススペース概要>

所在地：〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目2番2号 東京商工会議所ビル5階

営業時間：午前9時～午後6時30分(土・日・祝、年末年始は休館)

貸ブース：広さ3.3㎡ 料金：長期 月額52,500円(税込) 短期 日額2,625円(税込)

問い合わせ先：北海道経済部商工局商工金融課 (Tel：011-204-5330)

(社)北海道東京ビジネス支援協会(北海道商工会議所連合会内)

(Tel：011-231-1122)

<http://www.hokkaido-cci.aoi.ne.jp/center/>